

SHINPU

社会保険新報

2024.12 / 2025.1

合併号

No.890



干支・巳<陶磁器人形（愛知県）>



- 年頭のご挨拶 東京社会保険協会会長／日本年金機構新宿地域代表年金事務所長／全国健康保険協会東京支部長（P2）
- 協会けんぽ東京支部 資格情報のお知らせの送付／マイナ保険証の使い方（P3） 退職後の健康保険（P4）
- 日本年金機構 退職後の年金制度（P5） 高齢任意加入／源泉徴収票の送付／年末年始の休業日（P6）
国民年金ひとことメモ ①学生納付特例制度の申請／令和6年度 国民年金保険料の前納（P7）
- 東京社会保険協会 会場型講習会 入社・退職時の手続き／動画 社会保険の基礎知識／会費の支払いの口座振替（P8）
「サンクス・フェスティバル」パスポート／日本スキー場開発グループ／サンライズプロモーション（P9）
へびにちなんだ観光スポットに行こう!!（P10）

年頭のご挨拶

新年を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員事業所をはじめ、WEB版『社会保険新報』をご愛読の皆様方には、本会の事業運営に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年9月、政府による「高齢社会対策大綱」が閣議決定され、中長期にわたる高齢社会対策の指針が示されました。わが国は世界に類のないスピードで高齢化が進んでおり、経済社会の担い手不足や経済規模の縮小、一人暮らし高齢者の増加など、さまざまな課題が懸念されております。

このため、若年代から高齢世代までのすべての国民が、それぞれの状況に応じて、「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会をめざしていくことが必要と強調されております。今後、広範囲な議論が進み、社会保険制度に関しても検討が進められると聞いておりますが、各施策の実施にあたっては、すべての世代の方々に、目的や内容を正しく理解していただくことが極めて重要となります。

本会は、都内の会員事業所を対象に、社会保険制度の各種事務講習会の開催やWEBセミナーの実施および福利厚生事業の提供を行うとともに、本誌のほか、会員向け広報誌『協会だより』を発行し、社会保険制度の解説や各種事業のご案内をしております。また、本会の直営施設である「フィオーレ健診クリニック」において、割安な会員価格により健診が受けられるなど、会員事業所の皆様の健康の保持増進のお手伝いをさせていただいております。

本年も会員事業所をはじめ多くの皆様方のお役に立てるよう、事業の充実に努めてまいり所存でございます。社会保険制度やその手続きについての理解を深めたい、福利厚生事業の充実をご検討されている事業所様におかれましては、ぜひ当協会へご入会くださいますようお願い申し上げます。

新しい年が、皆様方にとって素晴らしい年になりますようお祈り申し上げます。



一般財団法人
東京社会保険協会会長
村井 淳

新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員事業所の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、日本年金機構の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、日本年金機構では、事業主や従業員の方々の利便性向上のため、事業所向け、個人向けにさまざまなオンラインサービスを展開しています。事業所向けには、社会保険関係届書の電子申請や社会保険料額等の各種情報・通知書の電子送付を、個人向けには、ねんきんネット、国民年金関係届書等の電子申請や社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等の電子送付を推進しています。

また、厚生労働省では、昨年の財政検証の結果を踏まえ、次期年金制度改正に向けた議論が進められているところです。

日本年金機構としましては、「制度を実務に」という当機構の基本コンセプトの下、新たな制度やサービスが実施される際には、円滑に運用されるよう、東京社会保険協会をはじめとする関係機関の皆様と連携・協力して、周知・啓発に取り組んでまいり所存です。

結びに、東京社会保険協会のますますのご発展と、会員の皆様のご多幸を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



日本年金機構
新宿地域代表年金事務所長
永山 昌彦

新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年も全国健康保険協会（協会けんぽ）の健康保険事業の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

協会けんぽ東京支部は、約39万社の主に中小企業で働く方とご家族の方、約600万人が加入する医療保険者です。保険診療でかかる医療費のうち、自己負担以外の費用負担や、病気やけがで仕事ができなくなったときの休業補償である傷病手当金などの給付をはじめとして、健康診断・健康サポート（特定保健指導などの重症化予防）の実施、健康経営を行う企業へのサポートなどの健康保険事業を推進しています。なかでも、35歳以上の被保険者を対象とする生活習慣病予防健診については、2023年度から自己負担額の軽減、2024年度から付加健診対象年齢の拡大など、加入者の皆様の健康増進を目的とした取り組みを強化しています。

協会けんぽの基本理念である「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者の皆様の利益の実現を図る」ためには、東京社会保険協会をはじめとする関係団体の皆様との連携が不可欠です。より一層の連携強化を図り、今後も加入者の皆様のために職員一丸となって尽力していく所存です。

結びに、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国健康保険協会
東京支部長
柴田 潤一郎

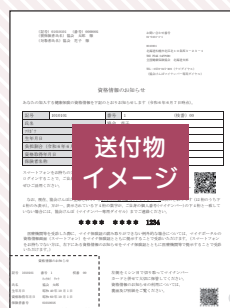
協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

資格情報のお知らせをお送りしています

令和6年12月2日の保険証の新規発行終了に伴い、協会けんぽでは、マイナ保険証（保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード）の利用を推進しています。加入者の皆様に安心してマイナ保険証を利用いただけるよう、事業所を通じて **資格情報のお知らせ** をお送りしています。

資格情報のお知らせとは？

- 加入者自身の健康保険の資格情報（健康保険の記号・番号等）が確認できます。
 - オンライン資格確認※を導入していない医療機関等でも、マイナ保険証と併せて提示することで受診できます（単独で受診可能となる資格確認書ではありません）。
- ※健康保険の資格情報等がオンラインで確認できるしくみです。



送付時期：令和7年1月22日(水)～2月3日(月)

送付対象者：令和6年6月10日(月)～11月29日(金)までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)をされた方のうち、同年12月6日(金)時点で健康保険に加入している方（健康保険法第3条第2項に規定される日雇特例被保険者およびその被扶養者を除く）



資格情報のお知らせは2回に分けて発送しています。令和6年6月7日(金)以前に加入した方には、同年9月9日(月)～9月30日(月)にすでに発送しています。

詳細はコチラ



マイナ保険証ってどうやって使うの？

医療機関等でのマイナ保険証の使い方について解説します。実際に医療機関等で使用しましょう！ **マイナ保険証のご利用には、事前の登録が必要です。**

マイナ保険証の
メリット等はコチラ



① カードリーダーで読み取り
マイナンバーカードをカードリーダーに入れてください。

② 本人確認
顔認証または暗証番号（マイナンバーカード交付申請時に設定した4桁の数字）で本人確認を行います。

③ 同意確認
医師・薬剤師に提供する情報を選んでください。

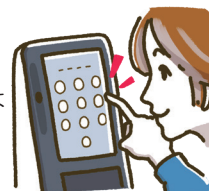
- ① 過去の診療／薬剤情報（過去の診療内容、処方された薬の情報を医師・薬剤師に提供）
- ② 特定健診情報（健診結果の提供）

④ 受付完了～受診
マイナンバーカードをカードリーダーからお取りください。



顔認証

または



暗証番号

同意すればこんなメリットがあります！
重複投薬や併用できない薬剤
投与のリスクが減少！



協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル
0570-015-369

受付時間 8時30分～17時15分
(土日祝・年末年始を除く)

受付内容 マイナ保険証、オンライン資格確認、
資格情報のお知らせ、資格確認書等

(国) マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

受付時間 9時30分～20時
(年末年始を除く。土日祝は一部17時30分まで)

受付内容 通知カード、マイナンバーカード、
その他マイナンバー制度に関すること

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

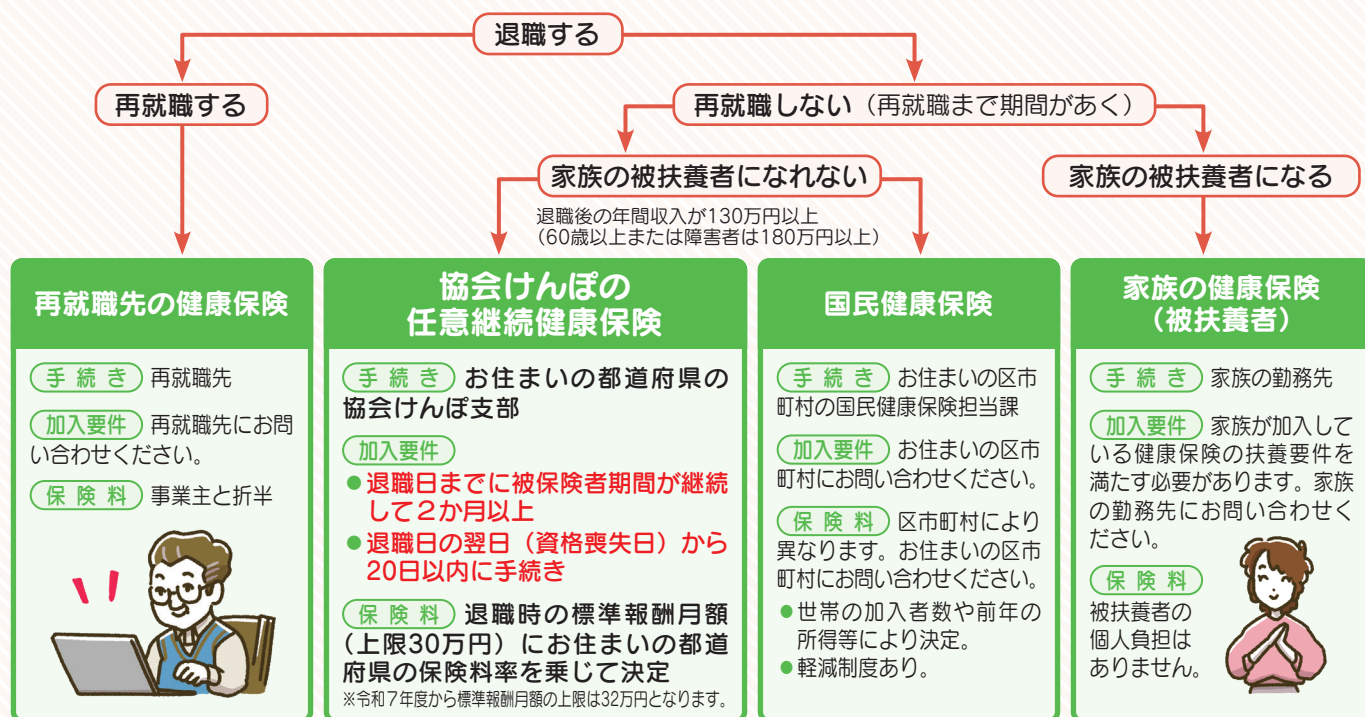
▶ このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部 (TEL 03-6853-6111) まで

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

退職後に加入する健康保険のご案内

退職する場合は、**再就職先の健康保険**に加入する・**任意継続被保険者**になる（最長2年間）・**国民健康保険**に加入する・家族の**被扶養者**になる等の選択肢があり、退職後は**いずれかの健康保険に加入する手続きが必要**です。退職後に加入する健康保険については、加入要件や保険料等を確認のうえ、ご検討ください。
※加入する制度によって保険料の計算方法が異なります。75歳以上の方は後期高齢者医療保険への加入となります。

あなたが退職後に加入するのは、どの健康保険？



協会けんぽの任意継続健康保険に関する詳細はコチラ



国民健康保険料（税）の軽減制度があります

倒産・解雇等（雇用保険の特定受給資格者）や雇止め（雇用保険の特定理由離職者）等により離職された方は、国民健康保険料（税）が軽減される場合があります。任意継続健康保険の保険料よりも安くなる場合がありますので、お住まいの区市町村へご確認ください。

退職時には返却を！

保険証

令和7年12月1日までに退職した場合は、勤務先を通して返却してください。令和7年12月2日以降に退職した場合は、ご自身で廃棄可能です。

資格確認書

資格確認書の有効期限内に退職した場合は、勤務先を通して返却してください。有効期限が切れている場合は、ご自身で廃棄可能です。

資格情報のお知らせ

退職の際に勤務先への返却は不要です。ご自身で廃棄可能です。

協会けんぽ東京支部 LINE公式アカウント

友だち募集中！

友だち登録方法

- ・右の二次元コードから読み取り
- ・アカウント名「協会けんぽ東京」で検索
- ・ID「@kenpo_tokyo」で検索



健康づくり等、役立つ情報を配信します！



協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

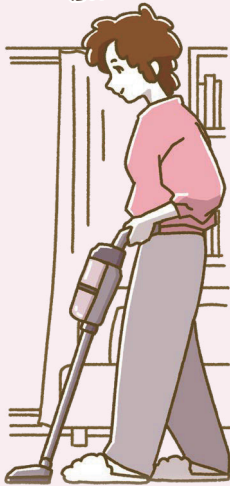
▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111）まで



退職後に加入する年金制度のご案内

厚生年金保険の適用事業所に勤務していた方が退職したときは、加入していた**厚生年金保険の被保険者の資格を喪失**します。退職後は、**再就職**する、**自営業者**または**無職**になる、**配偶者の扶養**になる等、状況に応じて加入する年金制度が異なります。厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き70歳まで厚生年金保険に加入しますが、それ以外の20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入するための手続きが必要です。また、扶養されていた60歳未満の配偶者についても、同様に手続きが必要となります。

退職後に加入する年金制度は、次のとおりです。届出書や提出先等の詳細は、日本年金機構ホームページでご確認ください（表中の**参照ページをクリック**してください）。

退職後は 	再就職する キャリアを活かして 		自営業者、無職、 またはその配偶者 になる（20歳以上）  カフェを経営	厚生年金保険の加入者 の被扶養配偶者 になる（20歳以上） 専業主婦に 
年 齢	70歳未満	70歳以上	20歳以上60歳未満	20歳以上60歳未満
加入する 年金制度	厚生年金保険	厚生年金保険 [高齢任意加入]	国民年金 [第1号被保険者]	国民年金 [第3号被保険者]
参照ページ	厚生年金保険の加入	高齢任意加入制度 (※)	国民年金の加入 国民年金保険料 失業等による特例免除	国民年金の加入 第3号の保険料

受給資格期間が不足している（60歳以上70歳未満）、**満額の老齢基礎年金を受給できない**（60歳から64歳）場合は、国民年金への任意加入が可能（一定の条件あり）です。【参照ページ：[任意加入制度](#)】

(※) 厚生年金保険への加入は、原則として70歳までです。退職時に国民年金・厚生年金保険の老齢給付の受給資格がない場合に加入することができます（健康保険・厚生年金保険の資格基準を満たす場合、70歳以上被用者の届出が必要です）。

詳細は 日本年金機構
Japan Pension Service



就職・転職・退職

検索

ご確認ください。



70歳以上の方が厚生年金保険に加入するとき 高齢任意加入

70歳になると、会社に勤務していても厚生年金保険の加入資格を失います。ただし、老齢年金の受給資格期間を満たしておらず、**70歳以降も厚生年金保険の適用事業所に勤務**する場合は、受給資格期間を満たすまで厚生年金保険に任意加入することができます。これを**高齢任意加入**といい、「高齢任意加入被保険者資格取得申出書」の提出が必要です。

届書等	高齢任意加入被保険者資格取得申出／申請書
提出時期	任意
提出先	事業所の所在地を管轄する年金事務所
提出方法	電子申請、郵送、窓口持参



厚生年金保険の適用事業所以外に勤務する70歳以上の方で、老齢年金の受給資格期間を満たしていない場合は、次の要件に該当すれば、厚生年金保険に任意加入することができます。希望される方は、「高齢任意加入被保険者資格取得申請書」の提出が必要です。

- ① 厚生年金保険の被保険者となることについて、事業主の同意を得ていること
- ② 厚生年金保険の加入について、厚生労働大臣が認可すること

※提出の際に必要な添付書類や留意事項については、日本年金機構ホームページでご確認ください。

詳細は **日本年金機構** **70歳以上 任意加入** **検索** に掲載しています。

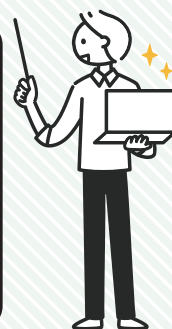
年金を受給されている方へ 令和6年分 源泉徴収票の送付

日本年金機構では、令和6年中に厚生年金保険および国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受給された方に、**令和6年分 公的年金等の源泉徴収票**を送付します。この源泉徴収票は、令和6年分として支払われた年金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせするものです。令和7年1月中旬より順次送付しますので、確定申告等にご利用ください。

確定申告が必要な方

年金以外に給与等の所得がある方は、多くの場合、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要です。ただし、公的年金等の収入の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等にかかる雑所得以外の所得額が20万円以下の場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

公的年金等の源泉徴収票は、**マイナポータル**の「お知らせ」から**電子データで受け取れます**。受け取った電子データは、e-Taxでの確定申告にご利用ください。なお、ご利用には、「ねんきんネット」に登録し、マイナポータルとの連携手続きが必要です。



お知らせ

年金事務所等の年末年始の休業日

年金事務所、事務センター、街角の年金相談センターは、**次の日程で休業**します。電話でのお問い合わせ等も休業となります。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

年末年始休業日 **令和6年12月28日(土)～令和7年1月5日(日)**





国民年金ひとことメモ①

学生納付特例制度の申請を忘れずに！

日本国内に住むすべての方は、20歳になったら国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生である方が、所得が少ないなどの理由から国民年金保険料を納付できない場合は、**申請により在学中の保険料の納付が猶予（先送り）**される**学生納付特例制度**が設けられています。*

対象となるのは、学生納付特例制度を受けようとする年度の前年の所得が一定以下の学生（家族の所得の多寡は問わない）で、**毎年申請が必要（承認期間は4月～翌年3月の1年間）**です。申請をしないと、事故によるけがや死亡など、万が一のときに年金が受けられない場合があります。



学生納付特例の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。この期間の保険料を後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

（※）学生納付特例制度の対象となる学校は、日本年金機構ホームページ【学生納付特例対象校一覧】から確認できます。

学生納付特例の対象となる所得の基準 **128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等**

■国民年金保険料の追納

学生納付特例の承認を受けた期間は、**10年以内であればさかのぼって国民年金保険料を納めることができます**。これを**追納**といいます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納をおすすめします。なお、学生納付特例の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。詳細は、日本年金機構ホームページ【国民年金保険料の追納制度】をご覧ください。

詳細は **日本年金機構** **学生納付特例制度** **検索** に掲載しています。

国民年金ひとことメモ②

令和6年度 国民年金保険料の前納

国民年金保険料は、一定期間分の保険料をまとめて**前払い（前納）**すると**割引**が適用されます。前納には、**2年・1年・前期6か月（4月～9月）・後期6か月（10月～3月）**の4種類あり、2年前納を利用すると、毎月納付する場合と比べて、2年間で15,000円程度が割引（令和6年度の場合）になります。

例 令和6年度分の前納の種類・納付額・割引額 ※現時点では、令和7年度分の割引額は公表されていません。

前納の種類		2年前納	1年前納	6か月前納	当月末振替（早割）	毎月納付
1回あたりの納付額	納付書払い クレジットカード払い	398,590円	200,140円	101,050円	—	16,980円
	口座振替	397,290円	199,490円	100,720円	16,920円	16,980円
割引額	納付書払い クレジットカード払い	15,290円	3,620円	830円	—	—
	口座振替	16,590円	4,270円	1,160円	60円	—

国民年金保険料の納付には、便利な**クレジットカード払い**または**口座振替**をご利用ください。**令和7年1月からは**、クレジットカードおよび口座振替での前納に、新たな納付・振替方法として「**2年前納（4月開始）**」が追加されます。今後は、2年前納を希望した場合、「2年前納」もしくは「2年前納（4月開始）」のいずれかを選択できるようになります。

「2年前納」および「2年前納（4月開始）」の詳細は、日本年金機構ホームページ【大切なお知らせ（2024年8月1日）】、または、最寄りの年金事務所でご確認ください。



詳細は **日本年金機構** **国民年金 前納** **検索** に掲載しています。

2025年も会員特典で健康&充実LIFE

東京社会保険協会では、会員とご家族を対象に各種特典を実施しています。2024年は、講習会やWEBセミナー、観劇会、バスツアーなど、多くの方々に参加いただき、ありがとうございました。2025年もより楽しく、ためになる企画をご案内しますので、引き続きよろしくお願いします。



会場型講習会

入社・退職時の手続き

2024年度最後の会場型講習会は、就職や定年退職等の時期を控え、手続きの際に必要な書類の記載・申請方法などをわかりやすく解説します。皆様の疑問・質問にも講師が直接お答えしますので、社会保険の実務を担当されている方、知識の習得をめざす方は、ぜひ受講ください。

日 時 2月26日(水)・27日(木)

各日14時～16時

会 場 損保会館（千代田区神田淡路町）

費 用 会員 **無料** [一般 15,000円]

申込締切 1月8日(水) 15時まで

定 員 各日150名

講 師 特定社会保険労務士 **小林 元子**
(がんこ社労士事務所)

- ホームページからお申し込みください。
- 複数名参加希望の場合は、それぞれお申し込みください。
- 抽選の際は、会員を優先します。
- 申込期間外のお申し込み等、不備がある場合は落選となります。
- 申込（抽選）結果等は、申込締切後2週間程度で、ご登録のメールアドレスまたは郵送にてご連絡します。

講習会・セミナー ▶

会場型講習会

動画公開中

社会保険の基礎知識

健康保険の給付や公的年金のしくみ、育児休業・介護休業制度について解説するセミナー動画を公開中です。基礎から実践まで幅広くカバーし、日々の業務に欠かせない社会保険の「これだけは知っておきたい」ポイントを詳しくお伝えします。人事労務を担当されている方等におすすめです！

- 1 社会保険とは？ 社会保険制度を知ろう
- 2 社会保険の適用 対象となる？ ならない？
- 3 健康保険の給付 こんな時にはこんな給付
- 4 公的年金制度のしくみ
- 5 年金の給付「老齢年金」
- 6 年金の給付「障害年金」「遺族年金」
- 7 改正後の出産・育児休業制度
- 8 出産手当金・出産育児一時金
- 9 産後パパ育休とパパ・ママ育休プラス
- 10 介護休業の基礎知識

講 師 特定社会保険労務士 **安中 繁**

(ドリームサポートグループ代表
ドリームサポート社会保険労務士法人 代表社員)

■ 一部会員限定公開（会員はユーザー名・パスワード必要）

講習会・セミナー ▶

WEBセミナー

会費のお支払いには口座振替をご利用ください！！

会員事業所に毎年お願いしている会費の納入（年1回）には、口座振替がおすすめです。口座振替ならば、**手数料の負担なし、金融機関等に向く必要なし、すべての金融機関等で振替OK**と大変便利です。

従来のコンビニ・郵便局・銀行での振込から変更される場合は、期日までにお申し込みをお願いします。また、お知り合いで未加入の事業所がありましたら、この機会にぜひご紹介ください！！



1 ホームページから、「預金口座振替申込書」をダウンロード

2 申込書に必要な事項をご記入（捺印）のうえ、東京社会保険協会宛に郵送

申込締切 1月31日(金)必着 ※2025年度分最終受付

会費の口座振替・新規入会等はホームページから

協会のご案内 ▶

入会のご案内【年会費】



詳細はホームページをご覧ください

<https://www.tosyakyo.or.jp/>

東京社会保険協会

会員事業課 ☎03-5292-3596



東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム

「サンクス・フェスティバル」パスポート

東京ディズニーランド® または東京ディズニーシー® のどちらかを選び、お得な料金で一日中楽しめる「1デーパスポート」をご案内します。ホームページから日付を指定してご購入ください。

料金 期間中、「1デーパスポート」の料金より
500円お得! / 大人 (18歳以上)
400円お得! / 中学・高校生 (12歳~17歳)
300円お得! / 幼児・小学生 (4歳~11歳)

●有効期限内のコーポレートプログラム利用券 (抽選配付は5月末まで) は併用可能です。

購入例 大人「1デーパスポート」7,900円の場合、
「サンクス・フェスティバル」パスポートならば、
▶500円お得! の7,400円! さらに、
▶コーポレートプログラム利用券 (1,000円) 使用で6,400円に!

販売期間 ~3月14日(金)

実施期間 1月6日(月)~3月14日(金)
※土日祝を含め、全日が対象

購入方法 会員限定ページから「サンクス・フェスティバル」パスポート詳細にアクセス

※購入には、**団体番号**と**プランパスワード** (会員限定ページ参照) および利用者個人によるユーザー登録 (My Disney アカウント) が必要です。

会員限定 ▶ **東京ディズニーリゾートの利用割引**

スキーリフト券等プラン

日本スキー場開発グループ



■ リフト券/バック券優待プラン
■ レンタル優待プラン
■ その他のお得プラン

施設

白馬八方尾根スキー場・白馬岩岳スノーフィールド・
竜王スキーパーク・菅平高原スノーリゾート・
川場スキー場・めいほうスキー場・
みやぎ蔵王えぼしリゾート (パートナーリゾート)・
オグナほたかスキー場 (パートナーリゾート) ほか

利用方法

会員限定ページから予約・購入または「福利厚生優待プラン」チラシをご記入のうえ、当日チケット購入の際に提出してください。
* 特別割引券やオンライン購入方法は、ホームページ掲載
* スキー場のオープン時期等は、施設のホームページ参照

会員特典 ▶ **チケット・期間限定特典**



サンライズプロモーション 優待販売

ジョン・ウィリアムズ トリビュートスペシャルコンサート with キース・ロックハート

優待価格 S席 **7,000円** [定価 8,800円]
日時・会場 【埼玉】 3月20日 (木・祝) 所沢市民文化センターミュージズ
【東京】 3月21日 (金) 立川ステージガーデン
【東京】 3月24日 (月) 東京オペラシティ

特別展「鳥 ~ゲノム解析が解き明かす新しい鳥類の系統~」

優待価格 当日 一般・大学生 **1,900円** [定価 2,100円]
日時・会場 【東京】 ~2月24日 (月) 国立科学博物館 (上野公園)



その他公演・申込方法等はホームページから **会員特典** ▶ **チケット・期間限定特典**



詳細はホームページをご覧ください
<https://www.tosyakyo.or.jp/>

東京社会保険協会

会員事業課 ☎03-5292-3596



へび観光スポットに行こう!!

にちなんだ

よい一年で
あります
ように♪

「へび」にゆかりのある神社や観光スポットをご紹介します。たくさんのご利益があるへびのパワーで、一年を元気に過ごしましょう！
※各施設の最新の営業状況等をご確認のうえ、お出かけください。

へびくぼ 蛇窪神社 (東京都品川区)

白蛇日本三大聖地のひとつ「東京の白蛇さま」

蛇窪神社は「白蛇日本三大聖地^{*}」のひとつ。境内には、脱皮する蛇のように再生・気力の復活・開運を願う「撫で白蛇」や、白へびが出迎える白蛇辨財^{へんさいじん}大社などがあります。また、全国でもめずらしく、白蛇様と龍神様と一緒に^{まつ}お祀りしていることから、「巳が辰(身が立つ)＝立身出世」のご神徳があるといわれています。数々のご利益があるパワースポット「東京の白蛇さま」をお参りして、一年の幸せを願いましょう。



※蛇窪神社、山口県岩国市、群馬県沼田市老神温泉の3カ所

横川の蛇石 (長野県上伊那郡辰野町)

川の中に横たわる大蛇のような文様の岩脈

中央アルプス最北端、経ヶ岳^{きょうがだけ}を源とする横川川にある「蛇石」は国の天然記念物に指定されています。河床から水面に露出した灰褐色の岩脈は長々と横たわる大蛇のように見え、さらに岩脈に直交してほぼ等間隔に白色の石英脈が入っている姿がへびの腹を連想させることから、「蛇石」と呼ばれるようになりました。

夏は隣接する蛇石キャンプ場が賑わい、秋は鮮やかに色づく紅葉を、冬は雪氷の風景を楽しむことができます。



ジャパン・スネークセンター (群馬県太田市)

へびたちを見て、触れて、知ろう！
日本有数のへび専門施設

世界各国の40種類以上・約200匹のへびを展示・研究している施設です。世界最大種のオオアナコンダや日本の白蛇(アオダイショウ)、四大毒蛇のキングコブラなどを見ることができます。また、実物のへびに触る体験や大型へびとの撮影、へびのお食事タイム、採毒実演など、イベントも盛りだくさん。売店で販売されているTシャツやステッカーなどのグッズも人気です。

駐車場付近には、研究に貢献したへびや動物たちへの感謝と供養のため、白蛇観音が祀られています。



営業時間 9時～17時(季節により変動あり)

休園日 金曜日(祝日は営業)

入園料 中学生以上1,000円、4歳～小学生500円



記事提供／日本年金機構 新宿年金事務所・全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部